

統一的な基準により作成した財務書類の概要

1 統一的な基準による財務書類作成の経緯

○ 経緯

- ・本県では、平成11年度決算（H13.4公表）以降、貸借対照表等の財務書類を作成・公表してきました。
- ・また、他の地方公共団体でも同様の取組みが行われていましたが、財務書類の作成基準は団体毎に差異があり、「団体間比較が困難」、「固定資産台帳が未整備」といった課題が存在していました。
- ・このため、総務省において統一的な作成基準について検討が行われ、平成27年1月には作成マニュアルが公表されるとともに、地方公共団体に対して、平成29年度までに統一的な基準に基づく財務書類が作成されるよう要請が行われました。
- ・今回、統一的な基準に基づく平成30年度決算の財務書類を作成したため、その概要を以下にお示しします。
※本資料は、特に断りのない限り「全体（一般会計、特別会計及び企業会計）」をベースにまとめたものです。

＜参考：従前の作成基準（岐阜県基準）との主な違い＞

		従来の基準	統一的な基準	
固定資産	所有外資産	計上する ※所有外資産…県管理国道、一級河川、砂防などの用地や施設	計上しない (ただし、固定資産台帳には計上する)	
	資産取得に付随する費用	計上しない ※付随費用…造成費、測量・登記費、補償費、付属設備費等	計上する	
	ファイナンスリース取引	計上しない ※ファイナンスリース取引…解約不能で借手が最後まで使用することが想定されるリース取引	計上する	
	減価償却の方法	○事業用資産…定率法 ○インフラ資産…定額法	○全て定額法	
	評価基準	開始時	○建物、土地（インフラ用地は除く）…公有財産台帳価格（評価額） ○その他…取得原価	○取得原価が判明している資産…取得原価 ○取得原価が不明な資産…再調達原価 ○ただし、昭和59年以前に取得した道路等の敷地については、備忘価額（1円）
		開始後	同上	○取得原価とし、再評価は行わない
		物品の計上	○自動車…全て ○美術品…全て ○その他…100万円以上	○自動車…50万円以上 ○美術品…300万円以上 ○その他…100万円以上
	無形固定資産	計上しない	計上する	
引当金	損失補償等引当金	引当経理は行わない	将来負担比率の算定に含めた将来負担額を計上	
	賞与等引当金	引当経理は行わない	6月支給予定の期末・勤勉手当＋共済費の3月末期間相当分を計上	

＜会計の範囲＞

・「一般会計等」、「全体」、「連結」の会計範囲は以下のとおりです。

全体	一般会計等	○一般会計
		○特別会計 公債管理特別会計 用度事業特別会計 中小企業振興資金貸付特別会計 就農支援資金貸付特別会計 県営住宅特別会計 地方独立行政法人資金貸付特別会計 林業改善資金貸付特別会計 母子父子寡婦福祉資金貸付特別会計 徳山ダム上流域公有地化特別会計
連結	一般会計等	国民健康保険特別会計 流域下水道特別会計 ○地方公営企業会計 水道事業会計 工業用水道事業会計
		○地方独立行政法人、公立大学法人 岐阜県総合医療センター 岐阜県立多治見病院 岐阜県立下呂温泉病院 岐阜県立看護大学 ○一部事務組合 岐阜県地方競馬組合 ○地方三公社 岐阜県土地開発公社、岐阜県住宅供給公社 ○第三セクター等（28法人）

2 平成30年度財務書類のポイント

貸借対照表 (BS)

- ・会計年度末時点の県の財政状態を明らかにすることを目的に作成したもので、「資産の部」「負債の部」「純資産の部」から構成されています。
- ・本表では、左側に行政サービスを提供するために県が所有する「資産」を記載し、右側には資産を形成するための財源を示す「負債」（今後の世代の負担となる県の債務）と「純資産」（これまでの世代の負担）を記載しています。
- ・左右が必ず一致することからバランスシート (BS) とも呼ばれます

○平成30年度のポイント

資産：2兆 520億円で、前年度末時点に比べて51億円増加しています（主な増減理由は、下記のとおりです）。

負債：1兆9,543億円で、前年度末時点に比べて237億円増加しています（主な増減理由は、下記のとおりです）。

純資産：資産と負債の差引により977億円となり、前年度末時点に比べて186億円減少しています。

(単位：億円)

科目	29年度末	30年度末	増減	科目	29年度末	30年度末	増減
【資産の部】				【負債の部】			
固定資産	19,645	19,745	100	固定負債	17,477	18,230	753
有形固定資産	16,873	16,838	△ 35	地方債	14,949	15,790	841
事業用資産	3,273	3,324	51	その他	2,528	2,440	△ 88
インフラ資産	13,287	13,203	△ 84	流動負債	1,829	1,313	△ 516
その他	313	311	△ 2	1年内償還予定地方債等	1,614	1,101	△ 513
無形固定資産	623	608	△ 15	その他	215	212	△ 3
投資その他の資産	2,149	2,299	150	負債合計	19,306	19,543	237
基金	1,155	1,277	122		(12,955)	(13,006)	(51)
その他	994	1,022	28				
流動資産	824	775	△ 49				
現金預金	317	350	33				
基金	414	357	△ 57	純資産合計	1,163	977	△ 186
その他	93	68	△ 25		(7,514)	(7,514)	(0)
繰延資産	0	0	0				
資産合計	20,469	20,520	51	負債及び純資産合計	20,469	20,520	51
					(20,469)	(20,520)	(51)

【主な増減要因】

(単位：億円)

○資産 + 51 (20,469→20,520)

- ・事業用資産 + 51 (3,273→3,324)
減価償却累計額の増加による減少(△35)がある一方、食品科学研究所、高山警察署、希望が丘特別支援学校などの事業用建物の整備(+88)により増加
- ・インフラ資産 △ 84 (13,287→13,203)
道路等の建設に伴う土地(+10)や舗装などの工作物(+160)、建設仮勘定(+119)の増加がある一方、減価償却累計額の増加(△384)により減少
- ・基金(投資その他の資産) + 122 (1,155→1,277)
岐阜県県有施設整備基金の増(+30)や、減債基金の増(+105)などにより増加

○負債 + 237 (19,306→19,543)

- ・地方債、1年内償還予定地方債等 + 328 (16,563→16,891)
臨時財政対策債の増加(+186)などにより増加
- ・固定負債(その他) △ 88 (2,528→2,440)
職員数や平均勤続年数の減少による退職手当引当金の減少(△48)などにより減少

注) 1 () 書きは、負債計上されている臨時財政対策債を純資産に振り替えた値である。

2 管理者(県)と所有者(国)が異なる「指定区間の国道」と「指定区間の一級河川」は資産として計上していない。
「指定区間の国道」と「指定区間の一級河川」の平成30年度末資産残高は、8,484億円である。

2 平成30年度財務書類のポイント

行政コスト計算書（PL）

- ・資産形成に結びつかない県の1年間の行政サービスの提供等にどれだけのコスト（費用）が必要だったかを示すほか、行政サービスの提供により得られた収益（使用料や手数料など）がどれだけあったかを示します。
- ・なお、費用には、現金支出を伴わない減価償却費や退職手当引当金など、現金主義会計では補足できなかった非現金コストも計上し、会計年度毎の適正な期間損益計算を行うこととしています。

○平成30年度のポイント

- ・経常費用は8,556億円、経常収益は333億円で、これらを差し引きした純経常行政コストは8,223億円となっています。
- ・経常収益の内訳は、公共施設利用等の使用料及び手数料193億円と、宝くじ収益金や各種負担金などのその他経常収益140億円となっています。
- ・純経常行政コストに、災害復旧事業費などの臨時損失や生産物売払収入などの臨時利益の差引額を加えた純行政コストは8,265億円です。

科目	(単位：億円)			(単位：円)
	29年度末	30年度末	増減	県民一人あたり
1 経常費用	6,761	8,556	1,795	418,558
業務費用	4,242	4,324	82	211,556
人件費	2,311	2,310	△1	113,036
物件費等	1,286	1,384	98	67,710
その他	645	630	△15	30,810
移転費用	2,519	4,232	1,713	207,002
2 経常収益	319	333	14	16,258
3 純経常行政コスト(1-2)	6,442	8,223	1,781	402,299
4 臨時損失	73	110	37	5,377
災害復旧事業費	21	74	53	3,603
資産除売却損	28	21	△7	1,012
その他	24	15	△9	761
5 臨時利益	56	68	12	3,323
資産売却益	0	11	11	547
その他	56	57	1	2,775
6 純行政コスト(3+4-5)	6,459	8,265	1,806	404,354

【主な増減要因】

(単位：億円)

○経常費用 +1,795 (6,761→8,556)

- ・国民健康保険制度が改正されたことによる移転費用（補助金等）の増（+1,830）などにより増加

○経常収益 +14 (319→333)

- ・宝くじ収入が減少（△1）する一方、中山間農業研究所移転補償金（+7）などにより増加

○臨時損失 +37 (73→110)

- ・30年7月豪雨災害等の対応のため、災害復旧事業費が増加（+53）したことなどにより増加

○臨時利益 +12 (56→68)

- ・中山間農業研究所跡地の売却益（+11）による資産売却益の増などにより増加

3 財務書類から分かる各種指標等

- ・財務書類の作成を通じ、従前の官庁会計では把握できなかった各種指標の算出などが可能となります。
- ・今後も、本県における経年分析や、他団体との比較分析の充実などを通じ、財政運営の傾向を明らかにしていくことで、財政マネジメントの強化に努めてまいります。
- ・なお、本指標については、「一般会計等」の数値に基づき作成しています。

県民一人あたりの資産等の状況

県民1人あたりの資産・負債・純資産 県民1人あたりの収益・費用・純行政コスト

資産 96万0千円 (95万5千円)	負債 94万1千円 (92万4千円)	費用 33万6千円 (33万2千円)	純行政コスト 31万9千円 (31万4千円)
	純資産 1万9千円 (3万1千円)		収益 17千円 (18千円)

岐阜県の住民基本台帳人口 2,044,114人 (H31年1月1日現在)
※ () 書き内は29年度末の数値

有形固定資産の行政目的別割合

(単位:億円、%)

行政目的	有形固定資産額	構成比
1 生活インフラ・国土保全 (道路、橋りょう、公園、県営住宅など)	12,789	79.3
2 教育 (高等学校、特別支援学校、図書館など)	1,318	8.2
3 福祉 (子ども相談センター、高齢福祉施設、福祉友愛プールなど)	128	0.8
4 環境衛生 (看護・衛生専門学校、希望が丘こども医療福祉センターなど)	69	0.4
5 産業振興 (ソフトピアジャパン、アクティブG、試験研究機関など)	517	3.2
6 総務 (県庁舎、総合庁舎、県民ふれあい会館、清流文化プラザなど)	1,045	6.5
7 警察 (警察本部庁舎、警察署、交番・駐在所など)	261	1.6
有形固定資産 合計	16,127	100.0

有形固定資産減価償却率

58.2% (前年度 57.0%)

- ・県が保有する有形固定資産(償却資産)の約54%を占める「道路」の減価償却率が上昇したことなどにより、有形固定資産減価償却率は前年度から1.2ポイント上昇し、58.2%となっています。
- ・これは、県の保有する有形固定資産全体では経年の程度が進んだことを示していますが、施設類型別で見ると、産業技術総合センター(試験研究機関)や高山警察署(警察施設)など、あらたな資産の取得により減価償却率が下がっている類型もあります。

≪施設類型別の減価償却率≫ (単位:%、()書き内は29年度末の減価償却率)

道路	57.6(54.6)	体育館・プール	46.6(52.6)
橋りょう・トンネル	59.3(56.7)	陸上競技場・野球場・球技場	28.5(38.8)
公営住宅	80.4(79.1)	県民会館	43.4(41.7)
空港	48.3(43.8)	保健所	-(100.0)
学校施設	71.5(71.0)	試験研究機関	44.6(61.8)
図書館	48.2(46.2)	警察施設	50.2(52.5)
博物館	47.8(45.1)	庁舎	74.7(81.3)

※保健所については30年度に該当資産を削除しています。

債務償還可能年数

36.4年 (前年度35.7年)

- ・「債務償還可能年数」は、将来世代が実質的に負担する額が、毎年度の収支差(剰余金)の何年分に相当するかを表す指標です。
- ・前年度と比べ、収支差が改善(+29億円)する一方、地方債の増などにより将来世代が実質的に負担する額が増加したことにより、債務償還可能年数は0.7年長くなり、36.4年となっています。
- ・これは、債務の償還能力や財政運営の持続可能性が、前年度と比べて低くなったことを意味します。

4 解説

各種指標の解説

・ 県民一人あたりの資産等

「県民一人あたりの資産・負債・純資産」は、貸借対照表における「資産合計」「負債合計」「純資産合計」を住民基本台帳人口で除したもので、将来世代に残る資産、負債、純資産を県民一人がどれくらい持っているかを示す指標です。

$$\text{〈算出式〉} \quad \text{資産（負債、純資産）合計} \div \text{住民基本台帳人口}$$

「県民一人あたりの収益・費用・純行政コスト」は、行政コスト計算書で算出される「収益」「費用」「純行政コスト」を住民基本台帳人口で除したもので、行政活動によって生じる収益、費用、必要な経費が県民一人にどれくらいかかっているかを示す指標です。

$$\text{〈算出式〉} \quad \text{収益（費用、純行政コスト）} \div \text{住民基本台帳人口}$$

・ 有形固定資産減価償却率

「有形固定資産減価償却率」は、貸借対照表に掲載される「有形固定資産」のうち、非償却資産である土地や立木竹、建設仮勘定などを除いた償却資産の取得価額に対する減価償却累計額の割合です。つまり、償却資産の経年の程度を表すものですが、当該割合の高低が、建替えの必要性や安全性の有無を直接意味するものではないことに留意が必要です。

「貸借対照表」の「減価償却累計額」

$$\text{〈算出式〉} \quad \frac{\text{「貸借対照表」の「減価償却累計額」}}{\text{「貸借対照表」の「償却資産の額+減価償却累計額」}}$$

・ 債務償還可能年数

「債務償還可能年数」は、将来世代が実質的に負担する額が、毎年度の収支差（剰余金）の何年分に相当するかを表す指標です。

$$\text{〈算出式〉} \quad \frac{\text{将来負担額} - \text{充当可能基金残高}}{\text{「資金収支計算書」の「業務収入} - \text{業務支出」} + \alpha}$$

※「将来負担額」及び「充当可能基金残高」は、地方公共団体財政健全化法上の算定による
 ※「α」は、当該年度の減収補填債特例発行額と臨時財政対策債発行可能額の合計

純資産変動計算書も含めた4表の関係

（単位：億円）

・ 財務書類は「貸借対照表」「行政コスト計算書」「純資産変動計算書」「資金収支計算書」の4つの表で構成され、以下のような関係で相互につながっています。

※純資産変動計算書…貸借対照表で示される「純資産」の期首の残高と期中の増減、及びこれらの差し引きとして期末残高を示すものです

